

# ふれあい

## 2023年度版 高齢者保健福祉サービスのご案内

志 木 市



迷い人 SOS 情報、高齢者応援情報のメール配信をご利用ください！  
迷い人情報、介護予防・高齢者に役立つ情報などの受信ができます。  
是非ご登録ください。※パケット通信料は、ご利用者負担となります。



# 目 次

## ★ 高齢者の生活を支援するためのサービス

配食サービス	1
訪問理美容サービス	1
緊急時連絡システムの貸与	2
高齢者見守り通報システムの貸与	2
高齢者日常生活用具購入助成事業	3
避難行動要支援者名簿	4
家具転倒防止器具取付支援	5
救急医療情報キット配付事業	5
もの忘れ訪問相談事業（認知症初期集中支援チーム）	6
認知症ガイドブック（ケアパス）	6
わたしの想いをつなぐノート（志木市版エンディングノート）	7
成年後見制度利用支援事業	7
基幹福祉相談センター	8
法人後見事業(社会福祉協議会の事業)	9
公証人役場	9
車椅子の貸出(社会福祉協議会の事業)	10
福祉車両のレンタカー利用料金の補助(社会福祉協議会の事業)	10
たんぽぽ生活応援隊(社会福祉協議会の事業)	11
あんしんサポートねっと(社会福祉協議会の事業)	12

## ★ 家族介護を支援するためのサービス

徘徊高齢者位置探索システムの貸与	13
見守りSOSステッカー交付	13
家族介護者交流事業	14
介護用品の支給	14
要介護高齢者手当	15

## ★ いきがいのある生活を支援するためのサービス

街なかふれあいサロン事業	16
いきがいサロン事業	17
認知症カフェ（オレンジカフェ）	18
老人クラブの加入支援	18
福祉センター	19
第二福祉センター	19
シルバー人材センター	20
敬老祝金	21
支え合い・助け合い活動支援事業	21

地域敬老会支援事業-----	22
地区敬老会の助成(社会福祉協議会の事業)-----	22
宿泊施設利用の助成 ●国民健康保険-----	23
宿泊施設利用の助成 ●後期高齢者医療保険-----	24
<b>★ 措置制度による高齢者福祉</b>	
養護老人ホーム入所措置 -----	25
在宅福祉措置等 -----	25
<b>★ 介護予防推進のためのサービス</b>	
高齢者あんしん相談センター -----	26
シニアボランティアスタンプ制度 -----	27
フレイルチェック・フレイル予防講話 -----	28
シニア体操・脳リフレッシュ教室 -----	29
からだづくり教室-----	29
いろは百歳体操 -----	30
ふれあい健康交流会 -----	30
介護予防事業(個別) -----	31
元気づくり事業 -----	31
いろは健康ポイント事業 -----	32
訪問指導 -----	32
健康相談 -----	33
<b>★ 各種がん検診・健康診査等について</b>	
各種がん検診 -----	34
国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導 -----	35
国民健康保険の人間ドック -----	36
後期高齢者医療の健康診査 -----	36
後期高齢者医療保険の人間ドック検診費用の助成 -----	37
<b>★ その他のサービス</b>	
ボランティア活動の育成と推進(社会福祉協議会の事業) -----	38
詐欺被害防止電話機等購入費補助(社会福祉協議会の事業) -----	38
志木市防災行政無線テレホンサービス -----	39
<b>★ 相談窓口 -----</b>	
<b>★ 志木市内介護サービス事業所一覧 -----</b>	
	41

## \*\*\*\*\*高齢者の生活を支援するためのサービス\*\*\*\*\*

### 配食サービス

日常の買物、食事づくりなどに支障があるため、食の確保が困難であり、見守りを必要とする高齢者の家庭に、昼食をお届けします。

**対象者** おおむね65歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯、日中高齢者のみとなる世帯などで、見守りを必要としており、また加齢や病弱などのため食の確保に支援が必要な方

**実施日** 365日対応（昼食のみ）

**費用** 1食600円（普通食）又は800円（特別食等）  
（内100円を市が業者に直接負担）

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

### 訪問理美容サービス

老衰、心身の障がい及び傷病等の理由により、理髪店や美容院に出向くことが困難な方が、自宅で手軽に理美容のサービスが受けられます。

**対象者** 要介護3～5に認定されている在宅の高齢者及び重度の障がい者

**回数** 年度内6回まで

**費用** 理美容に要する費用は自己負担（3,000円以内で業者が定める金額）  
※出張費については、市が業者に直接負担します。

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395  
共生社会推進課 障がい者福祉グループ ☎048-473-1449

## 緊急通報システム

ひとり暮らしや、昼間ひとりになる高齢者のいる家庭等に、緊急通報システム装置を貸与し、設置します。緊急事態が発生したとき、ボタンを押すと自動的に消防署へ通報され、直ちに救急などの活動を行います。

### ●緊急時連絡システムの貸与

- 対 象 者**
- 1 65歳以上の方で脳血管疾患、心疾患若しくは呼吸器疾患があり、生命にかかわる発作等が起こる可能性のある、日常生活を営む上で常時注意を要する次のような方
    - ① ひとり暮らしの方
    - ② 世帯員の就労等により一日8時間以上高齢者がひとりとなる日が週5日以上となる方
  - 2 重度身体障がい者で、次のような方
    - ① ひとり暮らしの方
    - ② 世帯員の就労等により一日の大半がひとり暮らしとなる方

**費 用** 無料（通報機器の取付費用）

### ●高齢者見守り通報システムの貸与

- 対 象 者** 65歳以上の高齢者で次のような方
- ① ひとり暮らしの者で、健康状態に不安を抱える方
  - ② その他見守り通報システムの設置が適当と認められる方

**費 用** 市県民税非課税者：月額 900円（税別）  
市県民税課税者：月額1,800円（税別）

※ただし、いずれのシステムも固定電話回線を必要とします。また通報機器は契約業者から借り受けているため、破損や紛失した場合は、実費弁償となります。

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395  
共生社会推進課 障がい者福祉グループ ☎048-473-1449

## 高齢者日常生活用具購入費助成事業

在宅で生活をする高齢者に、日常生活の安全の確保と自立を支援するため、日常生活用具（電磁調理器）の購入費用の補助をします。

**対 象 者** 市内に住むおおむね65歳以上の心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らし、または高齢者のみの世帯の方で、以下のいずれかに該当する方

- ① 生活保護を受けている方
- ② 使用する高齢者を含む世帯が市民税非課税であること

**費 用** 電磁調理器の購入費用（上限1万円）

**申 請 方 法** 購入を予定されている商品について、パンフレット等をご持参の上、事前に長寿応援課窓口にてご相談下さい。その後、電磁調理器を購入し、下記の書類をご持参の上申請して下さい。

- (1) 購入した電磁調理器の名称、金額などが記載された領収書
- (2) 電磁調理器の機能が分かる取扱説明書など
- (3) 印鑑
- (4) 振り込み先の分かるもの

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## 避難行動要支援者名簿

災害時の安否確認や避難誘導などの支援を迅速かつ円滑に行うため、避難行動要支援者名簿の登録を行います。この名簿は、自力での避難が困難な方を支援するために作成し、町内会の役員や民生委員・児童委員などのみなさんに配布することで、災害時だけでなく、地域の防災訓練や見守り活動などにも活用するものです。

### 対象者

災害時の避難に支援を必要とする在宅の方で、支援を受けるために必要な個人情報を避難支援等関係者へ提供することに同意した次のような方

- ① 75歳以上のひとり暮らしの方、または75歳以上の高齢者のみで構成する世帯の方
- ② 介護保険の要介護認定を受けている方
- ③ 身体障がい者手帳（1級、2級または3級の下肢・体幹・移動機能障がいのある方の交付を受けている方）
- ④ 療育手帳（㊤、A、B）の交付を受けている方
- ⑤ 精神障がい者保健福祉手帳（1級、2級）の交付を受けている方
- ⑥ 難病患者等（指定難病医療給付制度、特定疾患医療給付制度、小児慢性特定疾病医療給付制度の認定を受けている方）

### 登録方法

名簿への登録を希望する方は、長寿応援課または共生社会推進課で受け付けしていただきます。

### 問合せ

75歳以上の人の登録に関する事	長寿応援課	いきがい支援グループ ☎048-473-1395
要介護認定者の登録に関する事	長寿応援課	介護認定グループ ☎048-473-1297
障がい者の登録に関する事	共生社会推進課	障がい者福祉グループ ☎048-473-1449

## 家具転倒防止器具取付支援

震災による家具転倒を防止し、被害軽減を図るため、市職員が直接自宅を訪問し、家具転倒防止器具の取付を行います。

**対 象 者** 避難行動要支援者名簿に登録しているひとり暮らし、または登録者のみの世帯

**取り付け対象器具** 主に寝室や居間に設置するタンス、食器棚等で転倒を防止するために有効な器具

**利 用 回 数** 1世帯あたり1回まで、取り付けは原則5か所以内

**費 用** 無料

ただし、器具は対象者が事前に準備（購入）して下さい。

**問合せ** 防災危機管理課 ☎048-473-1123

## 救急医療情報キット配布事業

緊急時に迅速な救急活動が行えるよう、かかりつけ医療機関や持病などの緊急時に必要な情報を専用の容器に入れて、冷蔵庫に保管する救急医療情報キットを配布します。

なお、申請情報は救助活動及び防火診断等のため、消防署へ提供させていただきます。

**対 象 者** ① 65歳以上のひとり暮らし及び日中ひとり暮らしの高齢者  
② 世帯員が認知症等で緊急時の対応が困難である65歳以上の方  
③ 75歳以上の高齢者のみの世帯の方

**配 布 場 所** 長寿応援課、柳瀬川駅前出張所・志木駅前出張所、各高齢者あんしん相談センター

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## もの忘れ訪問相談事業（認知症初期集中支援チーム）

認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、複数の専門職がチームとなり、認知症が疑われる方や認知症の方のご家庭を訪問し、初期の必要な支援を行います。

**費用** 無料、秘密厳守

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## 認知症ガイドブック（ケアパス）

認知症の理解を図るとともに、認知症の状態、進行状況に応じてどのようなサービスをうけられるのかをまとめた認知症ガイドブック（ケアパス）を無料でお配りしています。

**配布場所** 市役所、各高齢者あんしん相談センター、健康増進センターなど

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395



（令和3年3月発行）

## わたしの想いをつなぐノート（志木市版エンディングノート）

人生を振り返り、自身に関する情報や希望・想いをわかりやすくまとめ、書き記すためのノートです。家族や大切な人たちへ自分の希望を伝えるためだけでなく、想いを整理するためのノートとして、年齢を問わず気軽に書くことができます。

「もしもの時」はもちろん、日頃の生活にも役立てることができます。

**対 象 者** 市民の方どなたでも

**内 容**

- ・もしものは…病気の時、介護が必要な時、もしもの時の連絡先など
- ・大切な人たちへ…家族や友人へのメッセージ、ペットのことなど
- ・わたしのことを…自身の基本情報、思い出、趣味、健康状態など
- ・エンディングについて…葬儀、お墓のことなど
- ・財産について…預貯金のことなど

そのほかにも、志木市や近隣の相談窓口も記載しています。

**配布場所** 長寿応援課、共生社会推進課、柳瀬川駅前出張所、志木駅前出張所、健康増進センター、福祉センター、第二福祉センター、各高齢者あんしん相談センター

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度とは、認知症などのため判断能力が十分でない方が、介護保険サービスを利用するための契約や財産に関する決定など、法的行為を行うことが必要になった際、家庭裁判所で選任された後見人等が本人に代わって法的行為を行い、本人の生活を支えるための制度です。

成年後見制度の利用が必要であるが、後見等の申立てを行う親族がない場合などに、市長が申立人となり、申立てすることができます。

また、成年後見制度を利用するにあたって、費用を負担することが困難な方に対して、審判の申立てにかかる費用及び後見人等への報酬の助成を行います。

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## 基幹福祉相談センター

(生活相談センター・後見ネットワークセンター・障がい者基幹相談支援センター)

障がい、高齢、子ども、生活等に困っている方や、複合的な課題がある方の自立支援や各制度・分野にわたる、様々な生活課題に対応するため、専門的な相談支援を行うとともに、相談支援機関等をリードする役割を担いながら関係機関などと連携して対応します。

**対象者** 市民の方どなたでも

- 内容**
- ・福祉制度などの情報提供や関係機関へのつなぎ支援
  - ・福祉制度や障がい福祉サービスの利用手続きの支援
  - ・関係機関による支援会議の開催、多様な支援策を検討  
(多岐にわたる支援が必要な人が対象)
  - ・障がい福祉施設や精神科病院等からの退所・退院に向けた障がい福祉サービスの体験利用など、地域生活に向けた支援  
(関係機関と連携して実施)
  - ・後見制度の利用支援、市民後見人の養成・支援、後見制度を含む法律相談
  - ・住居確保給付金支給事業・フードバンク(食品の提供)
  - ・家計改善支援事業、専門職等が家計の相談に応じます。  
(週1回・予約制)
  - ・就労準備支援事業、就労支援員が就労に不安を抱える方のサポートをして、一緒に就労を目指します。

**相談方法** 電話、面接など状況に応じて行います。※予約優先

**利用料金** 相談は無料です。

**受付時間** 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで

※年末年始、土、日、祝日を除く

(法律専門職) 金曜日

午後1時～午後4時(1人1時間程度)

**問合せ** 基幹福祉相談センター ☎048-456-6021

(共生社会推進課内)

## 法人後見事業（社会福祉協議会の事業）

成年後見制度（法定後見制度）の申立てにより家庭裁判所から選ばれる成年後見人等を、社会福祉協議会が法人として担い、財産管理や身上保護を行い支援します。また、市内で活動する市民後見人の後見等監督人として、支援をしています。

**対 象 者** 成年後見人等の候補者が必要な以下の方

- ・志木市在住の方
- ・市長申立てを行う方
- ・福祉サービス利用援助事業の利用者
- ・その他

**内 容** ①財産管理

本人の預貯金管理、不動産の処分、財産に関する契約等

②身上保護

介護・福祉サービスの利用や施設入退所の手続きや支払い

日常生活に関わる契約等

**問合せ** 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

## 公証人役場

将来的な認知症などの不安に備えて、あらかじめサポートしてもらいたい代理人と、内容を決め、任意後見契約の公正証書の登記を行います。

**問合せ**

所 沢 公 証 役 場 ☎04-2994-2323

浦和公証センター ☎048-831-1951

川 越 公 証 役 場 ☎049-224-9454

## 車椅子の貸出（社会福祉協議会の事業）

自立歩行の困難な方の社会参加を促進し、また、介護者の日常の介護活動を援助するため車椅子の貸出を行っています。

**対象者** 市内にお住まいの介護・介助の必要な方、または、市内にお住まいの介護・介助を行う方

**貸出期間** 6か月の範囲内で貸し出しています。なお、6か月以上のご利用は貸出期間終了前に継続の手続きをしていただくことで引き続きご利用いただけます。

**利用料** 1か月につき 1,000円  
ただし、1週間以内の利用は、利用料を免除します。

**問合せ** 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

## 福祉車両のレンタカー利用料金の補助（社会福祉協議会の事業）

外出に介助を必要とする高齢者や障がいのある方の社会参加を促進するため、レンタカー事業者から車椅子のまま乗り降りができる車両（福祉車両）を借りた際の利用料金の一部を補助します。

**対象者** 市内にお住まいで車椅子、ストレッチャー等を使用していて、一般交通機関（電車、バス、タクシー等）の利用が困難な方、またはその方の親族

**補助額** レンタカー事業者に支払った料金から自己負担額1,000円を差し引いて、月額上限1万円（100円未満は切り捨て）

※燃料費、駐車場代、有料道路通行料などの費用は補助の対象外です。

**その他** 補助の申請は利用した月から3か月以内

**問合せ** 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

## たんぽぽ生活応援隊（社会福祉協議会の事業）

高齢・障がい・子育て・ケガなどの理由で、生活上困っている人のために、住民の参加と協力によって生活課題を解決していく有料の生活応援活動です。

**対 象 者** 市内にお住まいで、日常生活で困りごとのある方  
**費 用**

利用時間	1 時間	以降 30分につき
平日 9時～17時	800円	400円

※土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）は休み

**内 容** 日常的な家事援助を基本とした次のような内容です。  
食事作り、買い物、掃除、洗濯、草むしり等、その他ご相談下さい。

**そ の 他** ゴミ出しなど10分以内で終わる作業は、1回200円です。

**問合せ** 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

## あんしんサポートねっと（社会福祉協議会の事業）

認知症や疾病等により、自分で判断して決めることに不安のある方が地域で安心して生活が送れるようにお手伝いします。

**対 象 者** 高齢者・知的障がい者・精神障がい者の方などで、日常的な金銭管理や手続きを行うことに不安がある方

### 内 容 ①福祉サービス利用援助

福祉サービスの利用の手続きについてお手伝い（援助）します。

- \*福祉サービスについての情報提供・相談
- \*定期的な訪問（相談・見守り）

### ②日常生活上の手続き援助

日常の暮らしに必要な事務手続きのお手伝いをします。

- \*郵便物の整理、内容の確認
- \*届け出の同行・代行等

### ③日常的金銭管理

日常生活に必要な金銭に関するお手伝い（援助）をします。

- \*福祉サービス利用料を支払う手続き
- \*税金や社会保険料、公共料金の支払い
- \*生活費のお届け・医療費の支払い

### ④書類等預かりサービス

ご自身で保管することが不安な場合に、大切な書類等をお預かりいたします。

- \*証書類・預貯金の通帳・不動産の権利証
- \*実印や銀行印

※利用料金がかかります。詳しくはお問合せ下さい。

問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

# \*\*\*\*\*家族介護を支援するためのサービス\*\*\*\*\*

## 徘徊高齢者家族支援事業

**対象者** 市内に在住する在宅のおおむね65歳以上の高齢者で次のいずれかに該当する方

- ①要介護等認定者（要支援1～要介護5）で徘徊の症状がある方
- ②医師により認知症と診断された方

### ●徘徊高齢者位置探索システムの貸与

徘徊をする高齢者とその家族を支援するために、小型専用端末機を貸与します。端末機を所持した利用者の発信する電波をキャッチして、コンピュータで現在位置を素早く確認し、情報を提供します。

**費用** 無料（現場急行料金は利用者負担）

### ●見守りSOSステッカー交付

靴・衣類・杖・バッグなど、さまざまな素材のものに貼り付けることができるステッカーを交付します。認知症の人の見守りや早期発見につなげます。

**費用** 無料

**交付内容** 利用者おひとりに対し10枚×1シート



**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## 家族介護者交流事業

在宅で高齢者を介護している家族の介護ストレスを軽減するため、介護情報の提供をはじめ、介護に関する情報交換の場を提供し、介護者相互の交流を推進します。

**対象者** 市内に居住し、総合事業対象者、要支援1・2、要介護1～5に認定された高齢者を在宅で介護している家族

**内容** 交流、情報交換等を目的とした食事会等各種イベント

**参加費** 無料

**問合せ** 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508  
長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## 介護用品の支給

在宅で高齢者を介護している家族の日常の介護活動を援助するため、毎月1回、紙おむつ等を支給します。

**対象者** 次のすべてに当てはまる方

- ①市内にお住まいの方
- ②要介護4又は5と認定された方を介護している方
- ③高齢者本人および介護者が市民税非課税世帯

**料金** 無料（月額6,300円の上限額を超えた分は利用者負担）

**支給額**

支給品目	支給額
紙おむつ リハビリタイプ	単品又は組み合わせた合計が 月額6,300円以内
〃 パンツタイプ	
〃 フラットタイプ	
尿とりパット	

※今年度より一部支給品目および価格が変更となります。

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## 要介護高齢者手当

高齢者及びその介護者の経済的、精神的負担を軽減するため、手当を支給します。

対 象 者 次のすべてに該当する方

- ① 65歳以上で、市内に住所のある方
- ② 要介護4又は5に認定された方
- ③ 市民税非課税世帯である方
- ④ 市で定める施設等に入所していない方
- ⑤ 生活保護を受給していない方

支 給 額 月額 8,000円

支 給 月 4月（12月～3月分）、8月（4月～7月分）、  
12月（8月～11月分）の年3回

問合せ 長寿応援課 介護保険グループ ☎048-473-1348

## \*\*\*いきがいのある生活を支援するためのサービス\*\*\*

### 街なかふれあいサロン事業

空き店舗を活用し、高齢者などが楽しく集う憩いの場です。高齢者の「見守り」や「声かけ」をはじめとする福祉活動などを行います。

**対象者** 市内在住のおおむね60歳以上の方

**場 所** ○ふれあいサロンあざみ

志木市中宗岡1-19-27 コージイコート101

○スペース・わ

志木市館2-7-3 ペあも〜る商店街内

○いろは元気サロン本町

志木市本町1-6-3

**開館時間** ふれあいサロンあざみ 午前10時～午前12時

スペース・わ 午後 1時～午後 2時30分

午後 3時～午後 4時30分

いろは元気サロン本町 午前10時～午前12時

午後 2時～午後 4時

**休 館 日** ふれあいサロンあざみ 水曜日 日曜日

スペース・わ 木曜日 日曜日

いろは元気サロン本町 月曜日以外

**利 用 料** ふれあいサロンあざみ 1回 200円

スペース・わ 1回 100円

いろは元気サロン本町 1回 100円

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更している場合がございます。詳しくは、各サロンへ直接お問合せ下さい。

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

ふれあいサロンあざみ ☎048-471-7760

スペース・わ ☎048-487-3771

いろは元気サロン本町 ☎048-424-4856

## **いきがいサロン事業**

高齢者が楽しく集う憩いの場です。高齢者間の連帯やコミュニケーションを深め、児童とのふれあい交流も図ります。地域のボランティアにより運営されています。

**対 象 者** 市内在住のおおむね60歳以上の方

**場 所** ○いきいきサロン  
志木市館1丁目2番1号  
教育福祉ふれあい館（志木第二小学校内）  
○ふれあいサロン  
志木市中宗岡3丁目1番1号  
三世代交流館（宗岡小学校内）

**開館時間** 午前9時～午後4時

**休館日** 毎週木曜日、年末年始、学校行事などで、臨時で使用する日  
（ふれあいサロンは上記休館日と毎週日曜日、祝日も休み）

**利 用 料** 無料

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更している場合がございます。詳しくは、各サロンへ直接お問合せ下さい。

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395  
いきいきサロン ☎080-9393-1611

## 認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症の人やその家族、専門家や地域住民が集う場として提供され、お互いに交流をして、情報交換をします。高齢者あんしん相談センターなどで開催をしており、どなたでも参加いただけます。

**対 象 者** 認知症の診断受けた方やその家族、地域の方など

**費 用** お茶代100円程度（場所によって異なります）

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## 老人クラブの加入支援

高齢者が自主的に集まって仲間をつくり、老後の生活を健全で豊かなものにしていくため、様々な活動をしています。

**入 会 資 格** おおむね60歳以上の方

**活 動 内 容** 地区ごとに単位老人クラブがあり様々な活動をしています。

- 仲間づくり（趣味サークル、サロン活動、友愛訪問など）
- 地域づくり（地域ボランティア活動、世代間交流、子どもの見守りなど）
- 健康づくり（健康学習、各種スポーツ活動など）

**問合せ** 志木市老人クラブ連合会事務局（福祉センター内）

☎048-473-7569

## 福祉センター

高齢者の憩いや保養の場として気軽に利用し、趣味やレクリエーション活動をして交流を深め、若さと健康を保って、楽しく過ごしていただくための施設です。

- 対象者** 65歳以上の方  
**場所** 志木市上宗岡1-5-1（総合福祉センター2階）  
**利用時間** 午前9時～午後4時30分  
※入浴設備はありませんのでご注意ください。  
**休館日** 12月29日～1月3日  
**利用料** 無料（市外に在住の方は、1回につき300円）  
**事業内容** 健康体操、書道、太極拳などの各種教室、介護予防事業など  
（詳細につきましては各センターにお問合せ下さい。）

**問合せ** 福祉センター ☎048-473-7569

## 第二福祉センター

高齢者の憩いや保養の場として気軽に利用し、趣味やレクリエーション活動をして交流を深め、若さと健康を保って、楽しく過ごしていただくための施設です。

- 対象者** 65歳以上の方  
**場所** 志木市柏町3-5-1  
**利用時間** 午前9時～午後4時30分（入浴は午前11時～午後3時）  
※日曜日、祝日はお風呂のご利用はできません。要予約。  
**休館日** 12月29日～1月3日  
**利用料** 無料（市外に在住の方は、1回につき300円）  
**事業内容** 健康体操・書道・太極拳などの各種教室、介護予防事業など  
（詳細につきましては各センターにお問合せ下さい。）

**問合せ** 第二福祉センター ☎048-476-4122

## シルバー人材センター

高齢者が現役を引退した後も、自らの経験や能力を生かして働くことにより、生きがいの充実や、地域社会への貢献を目的としています。

### 特 色

- 1) 国、市から補助を受けて運営している公益社団法人で営利を目的としません。
- 2) 各人の希望と能力に応じた働き方ができます。
- 3) シルバー人材センターと会員、会員と発注者との間には雇用関係はありません。
- 4) 雇用関係がないため、工作中的の事故に対して労災保険が適用されません。このため、工作中や仕事先への移動のときの補償として、独自のシルバー傷害保険に加入しています。

また、他人の身体、財物等に傷害を与えた場合は、シルバー賠償保険を適用しています。

※派遣就業の場合を除く

**対 象 者** 志木市・朝霞市・和光市に在住の健康で働く意欲のある原則60歳以上の方が会員として入会できます。

**問合せ** 公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター志木事務所  
☎048-465-0339 (志木市役所2階)

## 敬老祝金

9月15日を基準日とし、以下の年齢を迎えた方で、引き続き1年以上住民登録されている方に、長寿を祝福し、敬老の意を表するため、節目の年に敬老祝金を贈呈します。

贈呈額	88歳（米寿）	10,000円
	99歳（白寿）	10,000円
	100歳（百寿）	30,000円

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## 支え合い・助け合い活動支援事業

地域住民が気軽に参加できる体操・茶話会・レクリエーション・フードパントリーなど地域のつながりづくりや介護予防を進める活動に取り組む団体を支援します。立ち上げの相談にもなります。

**対象者** 志木市内に居住する65歳以上の高齢者、障がい児者、子育て中の親子、福祉的な支援を必要とする人などが集える場づくりに取り組む団体

**内容** 事務費の支給、保険の加入、会場費の支給、広報物の支給、イベント開催費の支給、備品購入費の支給、備品の貸出、ボランティアの養成など

問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

## 地域敬老会支援事業

長寿を祝福するとともに、広く地域の交流を深め、集いの場の創設と発展を図るため、地域で行う敬老会などの経費一部を補助します。社会福祉協議会の「地区敬老会の助成」と併用することができます。

**対象事業** 高齢者が集い、参加できる1日限りのイベントで「敬老会」の名称を問いません。

(食事会、運動・介護予防活動、カラオケ、コーラス大会など)

**対象団体** 10人以上の市民によって構成する団体で参加者の半数以上が75歳以上のイベント。(町内会・婦人会・子ども会など)

各町内会においては、婦人会・子ども会・老人クラブ・サークルなどそれぞれが1団体として申請できます。ただし、全体参加者の3分の2以上の方が同じ年度に補助金の交付を受けた別団体の参加者であった場合、補助対象外となります。

**補助額** 参加者1人につき500円(上限5万円 1団体につき年度1回まで)  
ただし、事業経費が補助額を下回る場合は経費分のみ支給

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## 地区敬老会の助成(社会福祉協議会の事業)

町内会や自治会、婦人会等で実施する地区敬老会に対し、1万円の助成と出席した方1人につき300円の助成を行っています。地区敬老会は、地区により実施されていないところもあります。

※参加者数は100人が限度

問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

## 宿泊施設利用の助成

### ● 国民健康保険

対 象 国民健康保険の被保険者で滞納がない方

助 成 内 容 国内旅行（宿泊）で年度内一泊に限り 2,000円  
国民健康保険加入者の子ども（小学生以下） 1,000円

### 申請方法(手順)

- (1) 志木市ホームページ、市役所の保険年金課国民健康保険グループまたは各出張所で、「志木市国民健康保険保養施設利用補助金交付申請書」の用紙を入手する。
- (2) 宿泊した施設（旅館またはホテル）で、通常の利用料金を支払い、申請書裏面の「保養施設利用証明書」に宿泊者氏名などを記入し、施設利用証明印をもらう。  
※証明印がない場合には、領収書または宿泊証明書でも可。ただし、この場合も、宛名は宿泊者全員の氏名（フルネーム）が明記されているもの。クレジットカードの明細書は不可。  
※パッケージツアー等をご利用の場合、利用証明書の施設利用証明印欄に証明印がないと受付ができない場合があります。
- (3) 「志木市国民健康保険保養施設利用補助金交付申請書」に必要事項(振込先の本人の銀行口座等)を記入し、保険年金課国民健康保険グループまたは各出張所の窓口へ提出する。
- (4) 保険年金課から、指定した銀行口座へ補助金が振り込まれる。

※1年度1回のみ利用となります。

問合せ 保険年金課 国民健康保険グループ ☎048-473-1645

## ●後期高齢者医療保険

**対 象 者** 後期高齢者医療保険の被保険者で、後期高齢者医療保険料に滞納がなく、被保険者となった年度において、国民健康保険保養施設利用補助金を受けていない方

**助 成 内 容** 国内旅行（宿泊）で年度内一泊に限り 2,000円

### 申請方法(手順)

- (1) 国内旅行（宿泊）をする。  
※旅行に行く前の手続きはありません。
- (2) 宿泊した施設（旅館またはホテル）で、助成金を申請する人の領収書を分けて発行してもらう。
- (3) 宿泊の日の翌日から2年以内に、その領収書を持参し、市役所の保険年金課後期高齢者医療グループの窓口、または各出張所へ来庁する。
- (4) 申請書に必要事項(振込先の本人の銀行口座等)を記入し、領収書を添付したうえで提出する。
- (5) 保険年金課から、指定した銀行口座へ助成金が振り込まれる。

※1年度1回のみ利用となります。

問合せ 保険年金課 後期高齢者医療グループ ☎048-456-5361

\*\*\*\*\*措置制度による高齢者福祉\*\*\*\*\*

**養護老人ホーム入所措置**

おおむね65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難な方が入所できます。ただし、常時介護が必要な方は入所できません。

**費用** 本人の収入と同居の扶養義務者の所得に応じて費用を徴収します。

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

**在宅福祉措置等**

やむを得ない事情により、介護保険のサービスが利用できない場合、在宅福祉等（ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、特別養護老人ホーム入所）の措置を行います。

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## 高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）

高齢者あんしん相談センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で、安心して生活を送れるように、志木市が運営主体となって、介護、福祉、保健、医療など様々な面から総合的に支援するために設けられています。

保健師（看護師）、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の職員が中心となり地域の高齢者の方を支援します。

### 【業務内容】

#### 介護・福祉・保健・医療・見守りに関する総合相談窓口

高齢者やその家族、地域住民の方などから様々な相談を受けたり、訪問したりします。

#### 介護予防ケアマネジメント

総合事業対象者、要支援の認定を受けた方に、適切なサービス利用に向けてのケアプランを作成します。

#### 包括的・継続的ケアマネジメント

地域のケアマネジャーなどへの指導・助言や、関係機関と連携し、様々な方面から高齢者の方を支援します。

#### 高齢者虐待防止のための相談や権利擁護

虐待防止や早期発見、消費者被害の防止などに対応し、高齢者の権利擁護に必要な援助を行います。

#### 認知症地域支援推進員の配置

認知症に関する相談支援体制を充実するための活動を行います。

#### 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

高齢者の生活支援等サービスの体制整備をすすめ、地域における集いの場、助け合い活動、生活支援等の構築（資源開発やネットワーク構築など）を推進します。

**利用方法** お住まいの地域の高齢者あんしん相談センターに、直接ご相談下さい。相談は無料です。

設置場所及び担当地区			
施設名	担当地区	住所	電話番号
ブロン	本町	本町 2-10-50	048-486-0003
柏の杜	柏町	柏町 3-5-1（第二福祉センター内）	048-486-5199
館・幸町	館・幸町	幸町 3-12-5	048-485-5610
せせらぎ	宗岡北圏域	中宗岡 1-19-51	048-485-2113
あきがせ	宗岡南圏域	中宗岡 3-25-10	048-485-5020

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## シニアボランティアスタンプ制度

元気な65歳以上の方が、市が指定する地域貢献活動、登録介護施設・高齢者あんしん相談センターのボランティア活動に参加した場合に、スタンプ（1日1個）を加算し、たまったスタンプに応じて市内で使えるお買物券に交換できる、市独自の制度です。

1年間（1月1日から12月31日まで）で最大100スタンプまで積み立てることができます。取得したスタンプの有効期間は、取得日から制度終了日までとなります。

**対象者** 65歳以上の市民（介護保険の第1号被保険者）で、要支援・要介護の認定を受けていない方。総合事業対象者でない方。生活保護制度を利用されていない方。

**登録方法** 長寿応援課窓口にて受付ができます。柳瀬川出張所・志木駅前出張所ではできません。本人が介護保険被保険者証を持参のうえ、お越し下さい。

**交換方法** 10スタンプ単位（500円分のお買物券）で交換ができます。交換の期間は、1月4日から3月31日（土、日、祝日は除きます）までで、長寿応援課窓口のみで申請できます。なお、介護保険料の滞納がある方、総合事業対象者の方、生活保護制度をご利用の方は、交換することができませんのでご注意下さい。

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## フレイルチェック・フレイル予防講話

身体やこころ、生活のちょっとした変化などのフレイルの兆候にできるだけ早く気づくことを目的として、簡単な質問票や測定機器を用いた測定や栄養・口腔・運動などについて医療専門職によるフレイル予防の講話を行います。

**対象者** 市内在住のおおむね65歳以上の方

**定員** 20人程度（参加募集は、広報しきにてお知らせします。）

**実施日** 下記のとおり

開催時間：チェックは午後1時30分～3時30分まで

予防講話は午後1時30分～3時まで

フレイルチェック		フレイル予防講話	
会場	日程	会場	日程
いろは遊学館	6月 9日(金曜日) 7月 7日(金曜日)	いろは遊学館	7月28日(金曜日)
第二福祉センター	6月19日(月曜日) 7月13日(木曜日) 11月15日(水曜日) 2月 8日(木曜日)	第二福祉センター	9月28日(木曜日)
市民体育館	4月27日(木曜日) 9月15日(金曜日) 10月13日(金曜日) 11月10日(金曜日) 12月11日(月曜日)	市民体育館	10月23日(月曜日) 12月19日(火曜日)
西原ふれあいセンター	4月21日(金曜日) 9月 1日(金曜日) 12月 1日(金曜日)	西原ふれあいセンター	5月25日(木曜日)
総合福祉センター	5月22日(月曜日) 10月16日(月曜日) 3月 7日(木曜日)	総合福祉センター	11月24日(金曜日) 3月21日(木曜日)
宗岡公民館	5月11日(木曜日) 10月 5日(木曜日) 3月11日(月曜日)	宗岡公民館	6月22日(木曜日)

※フレイル予防講話は、フレイルチェックに参加された方が対象となります。

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## シニア体操教室・脳リフレッシュ教室

ロコモ予防、骨折・転倒予防と脳トシなどの認知症予防をメインにした複合的トレーニングを実施する教室です。

※年間お一人様1期のみ参加できます。

**対象者** ①65歳以上で介護保険の認定を受けていない方、  
もしくは総合事業対象者でない方

②65歳以上で、市の介護保険に加入し、認知症の診断を受けていない方、もしくは認知症の治療中ではない方

**費用** 無料

**内容** 全10回（1回約90分）

**実施日** 前期 6月～8月 後期 10月～12月

（参加募集は、前期は広報しき5月号、後期は9月号にてお知らせします。）

**指導者** 体操指導の有資格者

**定員** 15人～20人（会場により定員が異なります。）

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## からだづくり教室

運動器機能の向上・栄養改善・口腔機能改善・筋力トレーニング等を含めた複合的な教室を実施します。

※年間お一人様1期のみ参加できます。

**対象者** 65歳以上で、体力に自信のない方

**費用** 無料

**内容** 全12回（1回約90分）

**実施日** 9月～12月（参加をご希望の方は、お住まいの高齢者あんしん相談センターご相談下さい。）

**指導者** 体操指導の有資格者

**定員** 1会場15人～20人（会場により定員が異なります。）

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## いろは百歳体操

いろは百歳体操はおもりを使った体操で、身近な町内会館や集会所等を利用し、誰でも何歳でも続けられる、住民主体の介護予防活動です。このいろは百歳体操の自主グループの立ち上げ支援を行います。

**対象者** 65歳以上の高齢者を中心とした町内会等の団体  
**内容** 事業説明会、おもりの無料貸出、定期的な体力測定  
体験会の実施、サポーターの養成など

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## ふれあい健康交流会

住み慣れた地域で健康を維持し安心して暮らせるように、地域のボランティアの方にご協力いただき、軽食の提供やレクリエーションなどをしたりして親睦を図るものです。

**対象者** 65歳以上の一人暮らし等により引きこもりがちな高齢者や食事の指導が必要な方、及びそれに準じた方  
**会場** 本町地区・・・いろは遊学館  
柏町地区・・・第二福祉センター  
館・幸町地区・・・ふれあい館もくせい（志木第四小学校内）  
宗岡地区・・・総合福祉センター、宗岡公民館  
**回数** 各地区 年7回（館・幸町地区は2回）  
**費用** 1回あたり100円

**問合せ** 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508  
長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## 介護予防事業（個別）

要支援・要介護状態になる可能性の高い方を対象として、個別に身体機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上を目的とした支援を行います。

- 対象者** 65歳以上の方で、事業の利用により改善や向上が望まれる方
- 費用** 無料
- 内容**
- ・元気アップトレーニング  
いろは元気サロンに週に1回通い、個別でマシンを使用したトレーニングを行います。
  - ・栄養改善、口腔機能向上訪問支援事業  
管理栄養士や歯科衛生士がご自宅に訪問し、相談や助言を行います。

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395  
※元気アップトレーニングの問合せは「いろは元気サロン本町」  
☎048-424-4856

## 元気づくり事業

高齢者あんしん相談センターが主に地域の要支援認定者及び総合事業対象者を含む介護予防・健康づくり事業を実施します。

- 対象者** ①志木市在住の要支援認定者、介護予防・生活支援サービス事業対象者  
②志木市在住の介護予防が必要な方など
- 費用** 無料（材料費等必要な場合、費用が発生する場合があります。詳細は各高齢者あんしん相談センターにお問合せ下さい。）

**問合せ** 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

## いろは健康ポイント事業

運動や健全な食生活を維持・継続できるきっかけづくりとなることを目的とした事業です。運動をしたり、健康に役立つことをした場合などにポイントが獲得でき、そのポイントを貯めることで、地域で使えるお買物券と交換できます。

- 対 象 者**
- ・40歳以上で市内在住の方
  - ・参加期間中に行う健康関連のアンケート調査、計測会などに参加できる方
  - ・原則として令和5年10月からこの事業に参加いただける方

**費 用** 無料（歩数計は、無償で貸与。交換の場合は、実費負担。）

**募 集 期 間** 7～8月頃

※詳細は広報しき7月号、市ホームページ、チラシなどでお知らせします。

**問合せ** 健康政策課 健康政策グループ ☎048-473-1674

## 訪問指導

生活習慣病予防の観点から、療養上の保健指導が必要な方に対し、保健師等が訪問して助言・指導を行います。

**対 象 者** 来所による相談が難しい市民

**実 施 時 期** 随 時

**費 用** 無 料

**問合せ** 健康増進センター ☎048-473-3811

## 健康相談

健康相談/栄養相談	心身の健康や食事・栄養面についての悩みや不安がある人を対象に保健師、管理栄養士が相談に応じます。 ※電話相談・面接相談（予約制）は随時行っています。状況によって訪問も行います。
生活習慣病予防相談	自分の生活習慣を見直してみたい人を対象に保健師・管理栄養士が相談に応じます。 ※電話相談・面接相談（予約制）は随時行っています。
こころの相談	こころの病気やさまざまな悩みを持つ人、精神障がい者を支える家族に精神科医または心理カウンセラーが相談に応じます。（毎月1回申込制で行っています。） ※保健師による電話相談・面接相談（予約制）は随時行っています。
まちなか保健室	介護・福祉・子育て・健康等に関する気になることや悩み事について、保健師などの専門職に気軽に相談できます。 開設場所：健康増進センター 開催時間：毎週日曜日（要予約） 午後1時30分～午後4時30分

対象者 市民

実施場所 健康増進センター

費用 無料

問合せ 健康増進センター ☎048-473-3811

## \*\*\*\*\*各種がん検診・健康診査等について\*\*\*\*\*

### 各種がん検診

がんを早期に発見し早期治療に結びつけ、がんによる死亡率を減少させることや、市民の健康保持・増進を図ることを目的に実施します。

**実施内容** 胃がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん・大腸がん・肺がん  
※胃がん検診は個別検診のみ胃部X線検査（バリウム検査）または  
内視鏡検査から選択できます。

**実施方法** 各種がん検診は、個別・集団の2通りの方法で実施します。

**自己負担額** 原則として受診者に検診費用の一部を負担していただきます。  
ただし、生活保護世帯(受給証を提示)は、自己負担が免除となります。  
また、非課税世帯に属する人は、後日、申請によって自己負担額を還付します。

### 個別検診料金

胃がん1, 600円、乳がん1方向700円・2方向(40代のみ)900円、  
子宮頸がん700円、子宮頸がんHPV併用1,300円(医師が必要と判断し、  
体がん検診を実施した場合は500円追加)、前立腺がん300円、大腸がん  
300円、肺がん200円(医師が必要と判断し喀痰細胞診検査も実施した場合は  
300円追加)

**申込方法** 個別検診：実施期間中に直接実施医療機関で受け付けます。

**実施期間** 毎年5月～翌年2月

※集団検診の実施日、実施場所、料金等詳細については、健康インフォメーション・ホームページをご覧ください。

**問合せ** 健康政策課 健(検)診・保健事業グループ ☎048-456-5370

## 国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導

### 1 特定健康診査

志木市国民健康保険の被保険者で40歳から74歳以下の人を対象に、生活習慣病の予防を目的とした健診を実施しています。

**実施内容** 問診・血圧測定・身体測定・理学的検査・血液検査・尿検査・心電図検査など

**実施方法** 特定健康診査は、個別健診・集団健診の2通りの方法で実施しています。

ア **個別健診**：対象の医療機関に直接申込

自己負担額：1,000円

実施期間：毎年7月～12月

イ **集団健診**：実施している会場・日程を決め専用ダイヤルで申込

自己負担額：700円

実施期間：会場、日程は市のホームページ・

健康インフォメーションをご覧ください。

個別健診・集団健診については、非課税世帯に属する人は、健診後、申請によって自己負担額を還付します。なお、生活保護世帯は、受給証を提示することで自己負担額が免除となります。

※志木市国民健康保険以外に加入している場合、各医療保険者の案内により受診して下さい。（被扶養者を含みます。）

### 2 特定保健指導

国民健康保険の特定健康診査・人間ドックを受診された方のうち、健診結果によって、生活習慣病のリスクが高いと判定された場合は、専門職（保健師や管理栄養士など）による特定保健指導が受けられます。（自己負担額なし）

**問合せ** 健康政策課 健（検）診・保健事業グループ ☎048-456-5370

## 国民健康保険の人間ドック

- 対 象 者**
- ・ 志木市国民健康保険の被保険者で74歳以下の方
  - ・ 国民健康保険税を滞納していない世帯に属する方
  - ・ 特定健康診査を同一年度にまだ受診していない方
  - ・ 疾病により療養中でない方

**自己負担額** 10,000円

- 申込方法**
- ① 実施医療機関へ各自予約
  - ② 市役所の健康政策課または、各出張所にて申請手続き
  - ③ 人間ドック受診票と問診票をお渡し

**実施期間** 毎年7月～翌年3月まで

**問合せ** 健康政策課 健（検）診・保健事業グループ ☎048-456-5370

## 後期高齢者医療の健康診査

- 対 象 者**
- ・ 後期高齢者医療保険の被保険者
  - ・ 6か月以上継続して病院に入院中ではない方
  - ・ 介護施設等に入所中でない方
  - ・ 国民健康保険の特定健康診査、人間ドック及び後期高齢者医療の人間ドックを同一年度にまだ受診していない方

**実施方法** 後期高齢者医療健康診査は個別健診で実施しています。

**自己負担額** なし

**実施期間** 毎年7月～翌年3月まで  
※各医療機関の予約受付開始は6月からになります。

**問合せ** 保険年金課 後期高齢者医療グループ ☎048-456-5361

## 後期高齢者医療の人間ドック

- 対 象 者**
- ・ 後期高齢者医療保険の被保険者
  - ・ 後期高齢者医療保険料を滞納していない方
  - ・ 国民健康保険の特定健康診査、人間ドック及び後期高齢者医療の健康診査を同一年度にまだ受診していない方

**自己負担額** 5,000円

- 申込方法**
- ① 実施医療機関へ各自予約
  - ② 市役所の保険年金課後期高齢者医療グループの窓口、または各出張所へ来庁
  - ③ 人間ドック受診票と問診票を市役所保険年金課からお渡し、または郵送

**実施期間** 毎年7月～翌年3月まで  
※各医療機関の予約受付開始は6月からになります。

**問合せ** 保険年金課 後期高齢者医療グループ ☎048-456-5361

\*\*\*\*\* その他のサービス \*\*\*\*\*

### ボランティア活動の育成と推進（社会福祉協議会の事業）

福祉のまちづくりのため、様々なボランティア活動の育成をお手伝いしています。これからボランティア活動をしてみたいと思っている方、市内のボランティア活動について知りたい方は、お気軽にお問合せ下さい。

問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

### 詐欺被害防止電話機等購入費補助（社会福祉協議会の事業）

詐欺被害を未然に防ぐための電話機等の購入に対し、横山武治高齢者福祉基金を財源に補助します。

**対象者** 市内にお住まいで、ひとり暮らしの65歳以上の方、65歳以上のみの世帯、または1日8時間以上65歳以上の方のみになる日が週5日以上となる世帯

**対象機種** 電話着信時に自動で警告のアナウンスが流れ、その後通話を録音する電話機、FAX、または同様の機能を備えた録音機

**補助額** 購入費から自己負担額1,000円を差し引いて上限1万円（100円未満は切り捨て）

**その他** 補助の申請は購入してから3か月以内

問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

## 志木市防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送された内容を電話で何度も聞くことができるサービスです。

**通話料金** 無料

**電話番号** 0800-800-0318

**その他**

- ・24時間以内に放送された防災行政無線放送が確認できます。
- ・定時の下校防犯放送や夕焼け放送は確認できません。
- ・一部のIP電話から利用できない場合があります。その場合は、有料ダイヤルをご利用下さい。(048-472-0275)

**問合せ** 防災危機管理課 ☎048-473-1123

\*\*\*\*\*相談窓口\*\*\*\*\*

<b>長寿応援課</b>			
いきがい支援グループ	(内線1103)	☎	048-473-1395
介護認定グループ	(内線1086)	☎	048-473-1297
介護保険グループ	(内線1096)	☎	048-473-1348
		長寿応援課共通FAX	048-471-7092
<b>共生社会推進課</b>			
基幹福祉相談センター	(内線1122)	☎	048-456-6021
共生社会推進グループ	(内線1125)	☎	048-456-5364
障がい者福祉グループ	(内線1116)	☎	048-473-1449
		共生社会推進課共通FAX	048-471-7092
高齢者あんしん相談センターブロン	(本町地区担当)	☎	048-486-0003
志木市本町2-10-50		FAX	048-486-4087
高齢者あんしん相談センター柏の杜	(柏町地区担当)	☎	048-486-5199
志木市柏町3-5-1(第二福祉センター内)		FAX	048-476-4000
高齢者あんしん相談センター館・幸町	(館・幸町地区担当)	☎	048-485-5610
志木市幸町3-12-5		FAX	048-485-5611
高齢者あんしん相談センターせせらぎ	(宗岡北地区担当)	☎	048-485-2113
志木市中宗岡1-19-51		FAX	048-235-7842
高齢者あんしん相談センターあきがせ	(宗岡南地区担当)	☎	048-485-5020
志木市中宗岡3-25-10		FAX	048-485-5021
健康増進センター		☎	048-473-3811
志木市幸町3-4-70		FAX	048-476-7222
福祉センター		☎	048-473-7569
志木市上宗岡1-5-1(総合福祉センター2階)		FAX	048-487-6765
第二福祉センター		☎	048-476-4122
志木市柏町3-5-1		FAX	048-476-4000
総合福祉センター		☎	048-475-0011
志木市社会福祉協議会(総合福祉センター1階)		☎	048-485-1177(代表)
地域福祉担当、ボランティア・市民活動センター		☎	048-474-6508
(総合福祉センター1階)		共通FAX	048-475-0014
志木市上宗岡1-5-1			

# 志木市内介護サービス事業所一覧

令和5年2月15日現在

## 居宅介護支援・介護予防支援

### 居宅介護支援事業所

要介護認定申請の代行やケアプランの作成を依頼するときの窓口となり、サービス提供機関と連絡・調整をします。

	事業所名	所在地	電話番号
1	志木市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所	上宗岡1-5-1 総合福祉センター内	471-9717
2	指定居宅介護支援事業所 ブロン	本町2-10-50	487-3888
3	居宅介護支援事業所 あさがお志木	中宗岡1-19-51	485-6105
4	たすけあいネット志木	柏町3-3-31 コーポカシワ101号	486-5730
5	銜すずらんケアサポート（休止中）	館1-5-1 すずらんビル3F	486-0188
6	宗岡ケアプランサービス	上宗岡5-18-8	050-1372-0924
7	居宅介護支援事業所 みゆう志木	上宗岡1-17-66	474-5064
8	居宅介護支援事業所 志木みすぼ	上宗岡2-20-17	474-0354
9	ケアプランセンター なてしこ	本町4-15-1 高橋ビル302号	423-8226
10	居宅介護支援事業所 さくら草	中宗岡4-17-23-102	485-8152
11	こころ居宅介護支援事業所	中宗岡5-11-6-102号	486-7755
12	居宅介護支援事業所 志木ナーシングホーム	柏町1-6-74	487-9970
13	居宅介護支援事業所 あおい系志木	上宗岡5-12-3 T&M103号	423-9731

### 高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）

主任ケアマネ・保健師・社会福祉士などが中心となってケアプランの作成や、介護予防に関する業務を行います。

	事業所名	所在地	電話番号
1	高齢者あんしん相談センター 柏の杜	柏町3-5-1（第二福祉センター内） ◇柏町地区担当	486-5199
2	高齢者あんしん相談センター せせらぎ	中宗岡1-19-51 ◇宗岡北地区担当	485-2113
3	高齢者あんしん相談センター ブロン	本町2-10-50 ◇本町地区担当	486-0003
4	高齢者あんしん相談センター 館・幸町	幸町3-12-5 ◇館・幸町地区担当	485-5610
5	高齢者あんしん相談センター あきがせ	中宗岡3-25-10 ◇宗岡南地区担当	485-5020

## 訪問を受けて利用するサービス

### 訪問介護事業所（※介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス含む）

◇要支援1・2、事業対象者：利用者が自立した生活ができるよう、ホームヘルパーによる入浴や食事などの生活支援をします。

◇要介護1～5：ホームヘルパーが居宅に訪問し、食事や掃除、洗濯、買い物などの身体介護や生活援助をします。

	事業所名	所在地	電話番号
1	志木市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	上宗岡1-5-1 総合福祉センター内	486-0610
2	訪問介護事業所 ブロン（◎）	本町2-10-50	474-5511
3	ひまわり21（◎）	本町6-1-7 エスポワール古家1F	473-0473
4	訪問介護事業所あさがお志木	中宗岡1-19-51	485-6100
5	すずらんケアサポート 訪問介護事業所（◎）（休止中）	館1-5-1	486-0188
6	アースサポート志木	本町3-5-29	485-3200
7	ヘルパーステーション ケアサポートしき	上宗岡5-19-44	497-5550
8	訪問介護事業所 さくら草（◎）	中宗岡4-17-23 102号	485-8152
9	星風会訪問介護ステーション志木（◎）	中宗岡4-10-28	474-8880
10	志木ナーシングホーム 訪問介護事業所	柏町1-6-74	487-9970
11	結び	上宗岡5-9-52 メゾンユートピア102号	212-0059
12	こころ訪問介護事業所	中宗岡5-11-6-102号	486-7755

◎：総合事業のサービスA（従来基準より緩和されたサービス）も併せて実施 無印：総合事業の現行相当サービスのみ実施

### 訪問看護事業所

看護師などが居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助をします。

	事業所名	所在地	電話番号
1	TMG宗岡訪問看護ステーション	上宗岡5-14-50	471-7008
2	きらめき訪問看護リハビリステーション 志木事業所	幸町3-4-9	486-7227
3	訪問看護ステーション夢眠しき	中宗岡1-19-51	424-3051

### 訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリをします。

	事業所名	所在地	電話番号
1	介護老人保健施設 志木瑞穂の里	上宗岡2-20-17	474-0324
2	TMG宗岡中央病院	上宗岡5-14-50	476-2635

### 訪問入浴介護

介護職員と看護職員が居宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介護をします。

	施設名	所在地	電話番号
1	アースサポート志木	本町3-5-29	485-3200
2	訪問入浴 彩たま介護サービス	幸町4-5-3	424-5629

# 志木市内介護サービス事業所一覧

令和5年2月15日現在

## 通所系サービス

### 通所介護事業所（デイサービス）

◇要支援1・2：通所介護施設で、介護予防を目的とした日常生活の支援や、目的にあわせた選択的なサービスを日帰りで行います。

◇要介護1～5：通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

	事業所名	所在地	電話番号
1	通所介護事業所 ブロン（◎）	本町2-10-50	473-0066
2	デイサービスセンター遊・志木中宗岡	中宗岡1-19-61	486-5111
3	デイサービスセンター遊・志木上宗岡	上宗岡3-6-36	470-0080
4	デイサービスセンター健康倶楽部志木幸町	幸町2-4-16	485-2416
5	ツクイ志木中宗岡	中宗岡3-26-36	485-4165
6	デイサービスセンター ケアサポートしき	上宗岡5-19-44	497-5550
7	デイサービスセンター 志木瑞穂の森（◎）	中宗岡3-16-53	476-8324
8	志木の里 デイサービスセンター	柏町1-6-73	423-7281
9	デイサービスセンター志木	中宗岡4-10-28	487-7100
10	デイサービスセンター エクラシア志木（▲）	上宗岡1-16-25	050-6861-6746
11	カインドケア志木	本町1-11-41	423-9583
12	志木ナーシングホーム デイサービスセンター	柏町1-6-74	487-9970

◎：総合事業のサービスA（従来基準より緩和されたサービス）も併せて実施 無印：総合事業の現行相当サービスのみ実施

▲：総合事業のサービスは実施せず（要支援、事業対象者の方は利用不可）

### 通所リハビリテーション事業所

介護老人保険施設などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

	事業所名	所在地	電話番号
1	介護老人保健施設 志木瑞穂の里	上宗岡2-20-17	474-0324
2	志木柏町クリニックデイケアセンター	柏町1-6-74	423-2692

## 地域密着型サービス

### 地域密着型通所介護事業所（デイサービス）

◇要支援1・2：通所介護施設で、介護予防を目的とした日常生活の支援や、目的にあわせた選択的なサービスを日帰りで行います。

◇要介護1～5：通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

※利用定員が18名以下の小規模な事業所です。

	事業所名	所在地	電話番号
1	いこいの家コンクリヤ	中宗岡1-8-1	471-1904
2	志木デイサービスすずらん	館1-5-1 すずらんビル1F	486-0188
3	GENKI NEXT 志木幸町	幸町1-8-65	423-2586
4	リハビリスタジオオアシス志木	本町6-27-14	483-5565
5	デイサービスセンター杏の里	上宗岡2-17-29	487-5500
6	転倒を予防するデイサービス 歩	中宗岡2-3-55	487-8664

◎：総合事業のサービスA（従来基準より緩和されたサービス）も併せて実施 無印：総合事業の現行相当サービスのみ実施

### 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症高齢者が共同生活をする住宅で、スタッフの介護を受けながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられます。

	施設名	所在地	電話番号
1	みんなの家・志木中宗岡	中宗岡1-19-58	485-2966
2	みんなの家・志木柏町	柏町3-9-19	470-6662
3	健康倶楽部志木幸町	幸町2-4-16	470-0009
4	グループホームブロン	本町2-10-50	470-0222
5	みんなの家・あきがせ	中宗岡3-25-10	470-5500
6	ふれあい多居夢志木（R5.4.1～開設予定）	志木市中宗岡4-6-20	470-0064

### 認知症対応型通所介護

認知症高齢者を対象に、食事や入浴、専門的なケアが日帰りで行われます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	健康倶楽部志木幸町（共用型）	幸町2-4-16	470-0009

### 小規模多機能型居宅介護

通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系や宿泊のサービスを組み合わせ、多機能なサービスが受けられます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	ニチイのやわらぎ	中宗岡2-20-2	486-0122
2	多機能ホームたての社	幸町4-7-8	485-6000
3	志木ナーシングホーム（看護小規模多機能）（休止中）	柏町1-6-74	487-9970

# 志木市内介護サービス事業所一覧

令和5年2月15日現在

## 定期巡回・随時対応訪問介護看護（地域密着型サービス）

日中・夜間を通じて1日複数回の定期訪問と随時の対応を、介護・看護が一体的に又は密接に連携しながら提供するサービスです。

	事業所名	所在地	電話番号
1	志木ナーシングホーム訪問看護事業所	柏町1-6-74	048-487-9970

## 短期入所

### 短期入所生活（療養）介護事業所（ショートステイ）

介護老人福祉施設などに短期入所して、介護や機能訓練が受けられます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	短期入所生活介護事業所 ブロン	本町2-10-50	473-3000
2	ショートステイ みんなの家・志木上宗岡	上宗岡3-6-40	485-3170
3	特別養護老人ホーム あったかの家	下宗岡3-5-15	485-0030
4	介護老人保健施設 志木瑞穂の里 ※療養介護事業所	上宗岡2-20-17	474-0324
5	ショートステイ ケアサポートしき	上宗岡5-19-44	497-5550
6	特別養護老人ホーム 志木瑞穂の森	中宗岡3-16-53	476-8324
7	特別養護老人ホーム 志木の里	柏町1-6-73	423-7281

## 施設サービス

### 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な人が入所し、食事・入浴・排泄などの日常生活介護や健康管理を受けられます。

	施設名	所在地	電話番号
1	特別養護老人ホーム ブロン	本町2-10-50	473-3000
2	特別養護老人ホーム あったかの家	下宗岡3-5-15	485-0030
3	特別養護老人ホーム 志木瑞穂の森	中宗岡3-16-53	476-8324
4	特別養護老人ホーム 志木の里	柏町1-6-73	423-7281

### 介護老人保健施設

医学管理のもとで介護、看護、リハビリを行う施設です。医療上のケアやリハビリ、日常的介護を一体的に提供し、在宅復帰を支援します。

	施設名	所在地	電話番号
1	介護老人保健施設 志木瑞穂の里	上宗岡2-20-17	474-0324

## 特定施設

### 特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）

有料老人ホームなどに入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護を提供します。

	施設名	所在地	電話番号
1	すこやか家・志木柏町	柏町3-9-19	470-6660
2	SOMPOケア ラヴィーレ志木柳瀬川	柏町6-1-32	487-4165
3	みんなの家・志木上宗岡	上宗岡3-6-40	485-3170
4	ニチイのきらめき	中宗岡2-20-2	486-0121
5	夢眠しき	中宗岡1-19-51	424-3051

## その他

### 介護保険以外の高齢者施設

	名称	所在地	電話番号
1	ケアハウスリヒト	本町2-10-50	471-8484
2	住宅型有料老人ホームすこやか家・志木	中宗岡1-19-61	0120-294-772
3	住宅型有料老人ホーム 志木ナーシングホーム	柏町1-6-74	487-9970
4	住宅型有料老人ホーム みつばメゾン志木吾番館	下宗岡1-16-13	423-9320
5	住宅型有料老人ホーム みつばメゾン志木武番館	下宗岡1-15-40	458-3102
6	住宅型有料老人ホーム みつばメゾン志木参番館	下宗岡4-18-37	485-1804

### サービス付き高齢者向け住宅

	施設名	所在地	電話番号
1	T'sフォート幸町	幸町4-7-8	485-6000
2	イルミーナしき	上宗岡5-19-44	497-5888
3	カーサ・ラ・ヴィーダ志木	中宗岡4-10-28	487-7390
4	カーサ・ラ・ヴィーダ志木アネックス	中宗岡4-10-27	424-4860
5	エクラシア志木	上宗岡1-16-25	050-6861-6746

<メモ欄>

2023年4月1日改定

---

〒353-8501

志木市中宗岡1-1-1

TEL048-473-1111(代)



発行／志木市福祉部長寿応援課

---